

砺波市消防団員募集

自分たちのまちは自分たちで守る！

消防団とは

市町村の非常備の消防機関であり、他に仕事もちながら、地域の安全と安心を守るために活躍している団体です。

消防団員の資格

砺波市内に居住もしくは勤務していること。

年齢は、18歳以上60歳未満まで。

心身ともに健康な人。

消防団の組織構成

砺波市には、現在自治振興会単位で組織する21分団と女性団員で組織する2分団の計23分団で構成され、602名（定員）の消防団員と23台の消防ポンプ車両等で市民の安全を守っています。

消防団員は、団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長及び団員の7階級で構成されています。

消防団の活動内容

消防団は、大規模な火災や地震・洪水などの大災害時に、地域のリーダーとして大きな活躍が期待されています。

次の表1は、消防団の主な活動内容を、表2は主な行事を表しております。

表1

災害時の活動	火災時	<ul style="list-style-type: none">・消火活動・逃げ遅れ者等の情報収集・救助、救護活動
	水災時	<ul style="list-style-type: none">・被害状況等の情報収集、監視警戒・水防活動（土嚢による越水の防止等）・地域住民の避難誘導等
	震災時	<ul style="list-style-type: none">・地震の被害や逃げ遅れ者等の情報収集・消火活動・住民の避難誘導や応急救護等
災害時以外の活動	防災指導 応急救護指導	<ul style="list-style-type: none">・地域住民に対する防災指導（出火防止、初期消火等）・自主防災組織等に対する消火活動技術の指導・救命講習における指導
	予防警戒	<ul style="list-style-type: none">・年末における警戒・気象状況による警戒・各種催物等に伴う警戒
	教育訓練	<ul style="list-style-type: none">・消火活動、応急救護活動、各種災害技術の訓練・消防操法訓練・礼式等の規律訓練
	機械器具の整備	<ul style="list-style-type: none">・ポンプ車、消防団保有資機材の点検整備

表2

実施月	行事内容	実施月	行事内容
1月	消防出初式	7月	県消防団消防操法大会
1月	文化財防火訓練	9月	砺波市総合防災訓練
4月	春季消防訓練	10月	秋季消防訓練
5月	訓練礼式講習会	12月	機関員講習会
5月	ポンプ性能検査	12月	歳末警戒
7月	砺波市消防団消防操法大会	通年	1・15日各分団定例会及び地区内警戒

いま、消防団はあなたの力を必要としています。

お問い合わせは、各地元の消防団・砺波消防署まで

砺波地域消防組合 砺波消防署

TEL : 0763-33-0119